

1 令和3年度 第2学期行事等の対応について

令和3年8月24日作成 令和3年9月1日修正 令和3年9月10日修正 東大和市立第五中学校

	行事等	出席等の取扱い
1	始業式	・体調不良、風邪の症状等がある場合は無理して登校しないでください。「出席停止等」の扱いとし、欠席とはなりません。 ・検温、健康チェックカードを忘れないでください。
2	登校	・分散登校は実施しません。 ・毎日、健康チェックカードをご記入ください。 ・37.0℃以上の場合は帰宅となります。 ・感染、または感染不安等により登校できない場合は「出席停止等」の扱いとし、欠席とはなりません。
3	保健アンケート	・夏季休業明けに「健康調査アンケート」を行います。学級活動中に生徒が記入します。 ・「新型コロナウイルス感染症の調査のお願い」を行います。保護者記入です。
4	部活動	・緊急事態宣言下の活動は、基本的に停止です。大会の有無に関わらず感染対策をした上で校長の判断により活動を認めます。 ・平日2時間程度、休日2時間半程度とします。 ・公式戦、通常の練習、練習試合、講習会等について参加する場合は「同意書」を提出してください。
5	第3学年修学旅行	・延期・変更とします。通常授業とし、給食を復活しました。 ・令和4年2月24日（木）～26日（土）に変更します。
6	道徳授業地区公開講座	・東大和市の感染状況を検討し、保護者の参観は、なしとします。 ・給食はありません。お弁当持参です。
7	移動教室	・7・8組の移動教室は実施します。
8	職場体験	・東大和市の感染状況、中学生のワクチン接種が進んでいないこと、感染の改善の兆しが見えないことから、中止とします。
9	合唱コンクール	・3月11日（金）五中体育館での開催です。東大和市の感染状況を検討し、保護者の参観は、なしとします。
10	消毒・換気	・第1学期と同様に、教職員のシフト表を作成し各教室、手すり、ドアノブ等の消毒を行います。 ・第1学期と同様に、基本的に各教室の窓・ドアを開けます。
11	リモート授業	・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、リモート授業を実施します。 ・感染、または感染不安等により登校せずに自宅学習を行う生徒を対象とします。 ・夏季休業期間中に実施したリモート登校日と同様に、家庭で授業を視聴させてください。 ・リモート授業参観生徒の登校の扱いは東大和市教育委員会の連絡に従い「出席停止等」です。毎時確認します。 ・リモート授業の内容は実技教科を含めて学校で行われる授業の視聴が中心です。現段階ではリモート授業を前提とした内容ではありません。 ・毎朝8時25分に朝学活、その後授業、終学活を行います。「特別の教科 道徳」、「総合的な学習の時間」、「学級活動」を含みます。授業道具の準備をして、毎時各所属学級の「チーム」に参加させてください。 ・英語・数学の少人数授業、第3学年保健体育の授業についても、当面は各所属学級の「チーム」に参加させてください。今後、新たに少人数、男女等に分割したチームを作成し、連絡します。 ・特別支援学級は個別に対応いたします。
12	教育課程の研究	・文部科学省のGIGAスクール構想により、各教科の指導において1人1台端末を活用した授業等を展開します。 ・本校では、東大和市教育委員会の命により研究を行います。毎週木曜日の6時間目を研究の時間とし、教員の研究の時間とします。 ・それに伴い、木曜日は5時間授業とします。放課後の活動は再登校を基本とします。

2 生徒が新型コロナウイルスに感染した場合等の対応について

次のいずれの場合も学校へ電話をお願いします。

	事象	対応	出席の取扱い	保健所の判断が出ない場合の対応
1	医療機関の診断により、本人が感染したと判明した場合	・保健所からの勧告を受けて入院又は自宅療養	・出席停止等	・学校長が、症状の有無や経過、学校内における態様、感染経路の明否等について東大和市教育委員会の用紙に沿って本人等へ確認します。
2	本人、ご家族に感染の疑いがあると判明した場合 (濃厚接触者となった場合)	・自宅待機	・出席停止等	(同上)
3	本人に発熱等の風邪症状がみられる場合	・自宅待機	・出席停止等	(同上)
4	本人の同居の家族等が濃厚接触者となった場合	・自宅待機	・出席停止等	(同上)
5	本人の同居の家族等に、発熱等の風邪症状がみられる場合	・自宅待機	・出席停止等	(同上)